

第1回広島県青少年健全育成審議会計画部会議事録

1 開催日時及び場所

平成29年12月4日（月）10時00分～11時30分
広島県庁北館2階 第1会議室

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 19人
出席委員数 14人（代理1名含む）

3 出席した委員の氏名

板倉妙子，今村智，今山麻紀，緒方直之，岡本康成，北崎俊司，齋藤圭子，皐月利夫，
鈴木千穂子，狭戸尾浩，中谷隆，広田稔之（代理），安井牧，吉村幸子

4 担当部署

広島県環境県民局県民活動課
TEL（082）513-2740（ダイヤルイン）

5 議事

- (1) 広島県子ども・若者計画（第2次）について
- (2) 広島県子ども・若者計画（第2次）の実施状況について
- (3) 広島県子供・若者計画の次期計画の考え方について

6 内容

審議会運営規程第9条第2項により，議事録署名人は部会長と齋藤委員となった。

【事務局説明】

資料1

広島県子ども・若者計画（第2次）について

- 子供・若者育成支援推進法の概要について説明した後，広島県子ども・若者計画（第2次）の概要について，資料に沿って説明した。
 - ・ 目的…子供・若者の自立に向けた支援を社会全体で総合的に推進すること
 - ・ 計画期間…平成27年度から29年度の3年間
 - ・ 計画の対象…30歳未満の子供・若者，施策によっては40歳未満も対象
 - ・ 目指す姿…関係機関・団体による支援ネットワークが形成されていること
 - ・ 計画の3つの柱…①社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者やその家族の支援，②子供・若者の自立に向けた支援，③子供・若者を社会全体で支える環境整備
 - ・ 重点事項…支援ネットワークの充実と安全・安心なインターネット利用環境の整備

～ 質疑・意見応答

【部会長】

それでは今の事務局からの説明に関して，各委員から忌憚のない意見あるいは質問を頂きたい。

なお，最後に30分ほど，集中的に全般に関する質疑・応答に関する時間を設けるので，その際に，意見あるいは質問をしてもらっても結構だが，とりあえず議事1に関して，今質問してお

きたいことや意見があればと思うがどうか。

2次計画の策定から引き続き参画されている委員の方々もおられるが、記憶に新しいところでは、特にネットワークづくりに関して、かなり質疑が行われた。課題等においては、2次においては相当皆さんに意見を出していただいた。そして、インターネットの利用環境整備、これも重点事項に入っているが、委員の方からの強い要望等が出され、こういう計画が策定されたという経緯がある。

また、意見があれば後でしていただきたい。

それでは皆さんが一番関心のある実施状況について、事務局からの説明を伺う。

【事務局説明】

資料2

広島県子ども・若者計画（第2次）の成果目標・目標の進捗状況及び重点事項の進捗状況について資料に沿って説明した。

～ 質疑・意見応答

【部会長】

それでは、今の実施状況に関する報告を受けて、何か質問・意見があればお願いします。

【委員】

私は若者の就労支援をしているが、添付資料の(1)ア(イ)の「ひきこもりの子供・若者、若年無業者（ニート）への支援」のところで、補足の説明をさせていただく。平成28年度実績数値が142人と非常に少ないと思われるかもしれないが、国の決まりがあり、就労という数字に挙げられるのは、週20時間以上働いているということになっている。ひきこもっていた人をスモールステップでそれ以下のところから出発させることが多いが、それは数値に入っていないので、数値だけみて少ないと思われる、ちょっと辛いところがある。御存知のとおり経済界の体力がなくなって、正規社員ではなく、非正規の雇用が多い中で、週20時間以上、しかも社会保障がついていないと就労とみなさないという数値になっているので、実際のアルバイトも含めた若者はもっと多いということをつけ加えさせていただきたい。

それと私たちの悩みとして、この数字は「子供・若者」と書いてあるが、私どもの若者という定義は39歳までとなっていて、次年度からこれは44歳まで上がるということで、若者たちの「高齢化」というところが、とてもこれからの課題だと思うので、企業の方々と連携してインターンなどをさせていただきながら、自信をもっていくという、スモールステップも含めながら、この数字を上げていくということを頑張っていきたいと思っている。

【部会長】

ひきこもり等の人々の高齢化というのは、皆さんもお聞き及びかと思うが、44歳になるのか。これは大変ですが。週20時間という縛りがあるので、数値が142人ということだが、実際はもっと成果が出ているということか。そこで委員に私の方からお尋ねしたいが、ネットワークを作って支援していくというのが2次のメインになったが、そのネットワークがうまく連携しているかということに関して、何か意見をお持ちか。

【委員】

こちらが、というところだが、実際には、企業の方に来てもらって状況を話してもらったり、職業人の方に講話をしてもらうということを月に4回しており、そんな形でやっている。また、経済レポート、一社の名前を挙げてはいけませんが、無料で掲載してもらえるところでは、掲載してもらっているが、連携というところまでは、私の力不足だとは思いますが、まだ。

【部会長】

形としては、まだ、というところなのだろう。

他はいかがか。意見、何でもよいので。ちょっと思いついたことでも結構ですので。私が聞いているところでは、若者交流館は若い人たちが、利用しやすいということはよく耳にしている。敷居が低いということで、割と自由に活用しているようだ。

【委員】

大変細かな説明がなされていると思うが、学校関係の中で、フィルタリング利用率の目標値を高校生では達成したが、小学生、中学生は未達成ということだが、なぜ、そのようなことが起きたのか、もう少し詳しく説明いただいて、小学校、中学校の校長会に伝えたい。

【部会長】

何か事務局で事情を把握しているか。

【事務局】

フィルタリングの利用率については、昨年度いくつかの小学校、中学校、高等学校に協力いただき、児童・生徒及び保護者の利用実態調査を行ったところ、小学生、中学生、高校生では、インターネットに接する利用機器が異なっており、小学生では主にゲーム機を利用してインターネットに接している。そうした中で、保護者が家庭でのルールを決めていても子供がそれを認識していなかったり、保護者がインターネットの危険性についての認識が低いということがあったりして、その結果、全国に比べてフィルタリングの利用率が低くなっている。今後は、先ほどの説明にあったように、保護者を含めたフィルタリング利用の啓発活動を県警察、県教育委員会と連携して進めて参りたい。

【委員】

高校生は携帯電話を所持しているが、小中学生は保護者の携帯電話を使用していることが多いかと思う。私の経験からして、保護者は自分の携帯電話にフィルタリングをかけていないのではないかと思われる。

【部会長】

2次計画の審議の際にもフィルタリングのことに多く意見が出た。その際、特に注目されたことが、そのとおりの数字になって出てきた。小学生はゲームでインターネットを利用するが、それを抑えきれない。保護者の認識に非常に問題があるということは、2次計画の段階でも結構、話題になった。これを学校現場の教員は保護者に半強制的な形でお願いするというのは難しいという意見は、2次計画の段階で出ていた。ということで、それがそのまま数値として出てきている。2次の時もいろいろ論じたが、保護者にどういうふうに大事だということを認識してもらうかの啓発活動をどうするかということが問題であるということでは出ていた。皆さん御存知のように学校現場としても保護者に指導するのは難しい状況があり、学校の先生から何か言われると、つい反発したりすることもあり、そのあたりが問題であるということは挙がっていた。高校の場合には大学生がボランティアで生徒のネットアクセスをモニターして危ないところに入らないようにチェックしたり、あるいは大学生が指導したりするような取組も学校現場では行われているが、なかなか難しいものがあるようだ。特に保護者のスマホを使ったりしていた場合には、保護者がちょっと留守にするとそのまま放置してしまう。注意深い保護者だとすぐに履歴をチェックするのだが。そういったところで保護者の意識の啓発は大変重要だと思うがいかがか。

【事務局】

ご指摘のとおり、小中学生、特に小学生になると保護者の影響も大きいと思われるので、今後とも保護者を含めた普及啓発活動を行って参りたい。

【部会長】

小中学校の方では先生が何かやると反発があるかもしれないが、高校で成功しているのは、大学生とかIT関係の人たちが学校に行ってface to faceで危険性とかを訴えて実際に体験させている。おそらく高校がうまくいっているのはそういうやり方だからだと思う。小中学校は少し感じが違うかもしれないが、高校でやっている取組を実施していくのも一つではないかと思う

が、そのセッティングは学校現場ではできるか。

【委員】

学校現場では、保護者・PTAの集まり時に年に1回、精通した方を呼び、脅すようなくらい危険性を話してもらい保護者に理解してもらっているが、保護者全員の参加ではない。来てもらいたい保護者への啓発が課題である。参加者は関心のある保護者なので、そういう家庭はしっかりしている。そういうところでは保護者への取組はしっかりやっている。

小学校、中学校のパーセンテージのハードルが違うようで高校は50%。中学生から小学校は高学年にかけて、いかに児童・生徒、保護者を啓発するか、ということ。我々教員もスマホを使っているが、先に行っていて本当に怖いものになっている。

【委員】

PTA連合会でも保護者への啓発指導を何度か行ったことがあるが、保護者はインターネットがテーマだとなかなか集まらない。それで保護者へ啓発するのであれば、やはり学校で行ってもらいたい。保護者は学校には行かなくてはという思いがあるので。私たちが地域でいろいろなことをやって呼びかけるより参加が多いと思う。保護者への啓発が一番問題となっているが、保護者は半分以上諦めの境地というか、本当に自分たちはついていけないと思っている。保護者に期待するのは得策ではないと思う。やはり、今から子供自身にどれだけ危ないかということをしつかり認識させるために年に1回ぐらいの指導ではとても追いつかないと思う。今、子供たちがネットを使ったいろいろな事件に遭遇しているので、できればしっかり教育に取り入れてもらいたいと思う。

【部会長】

この問題は最近もどこかで事件があり、若者、それも20歳前後の高校を卒業して間もない人たちが被害に遭っている。したがって早い時期から教育していったほうが、このような事件に引かからないと思うがいかがか。

【委員】

今、フィルタリングを強く言われているが、広島県のPTAでは、家庭・学校では利用時間に気をつけるよう言っている。先ごろニュースになった話題も夜中のやりとりでつかまっている。子供を夜中に家から外に出さないのと同じように、ネットの世界に子供を夜中に出不さない。利用時間に気をつけようという取組を中心に行っている。フィルタリングが中心だった時代もあったが、今は利用時間に制限をかけるやり方をしている。PTAのほうでは、毎月19日「トークの日」を設定し、アウトメディアチャレンジと名付け、携帯電話、SNS、全てテレビも使わず家庭で過ごそう、話をしようという日を、昨年は11月19日の1年間に1回であったのを毎月1回に変えて家庭では取り組んでいる。

【部会長】

よくわかる。何度も前の話をするが、フィルタリングにも限界はあるという話は、今回はメンバーにいないがネットの関係の委員の方から、学生を使うことやフィルタリングだけでは難しいので利用時間を設定することが有効という提案があった。今の委員の話は、まさしくそのとおりであり、このあたりも、今後、施策を考えるうえで考慮しておかなくてはいけないところかもしれない。

時間も迫ってきたので、最後に皆さんから意見をもらうことにして、最後の議事について事務局からの説明を伺う。

【事務局説明】

広島県子供・若者計画の次期計画の考え方について、資料に沿って説明した。

資料3

○ 広島県子ども・若者計画（第2次）（平成27～29年度）では、社会生活を営む上での困難

を有する子供・若者に対する支援と、そのような状態にならないようにする観点での、子供・若者の自立に向けた支援に焦点化して、内容を絞り込んだ。

- 平成 28 年 2 月に策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では、5 つの課題について重点的に取り組むこととし、その施策の推進を図ることとしている。
- 次期計画の施策体系について、現行計画を基本とするか、国の大綱を踏まえたものとするか検討の必要がある。

～ 質疑・意見応答

【部会長】

平成 28 年 2 月に国の方で大綱がでた。その考え方を考慮しながらどのように擦りあわせるかということで、別紙の横 1 枚の真ん中に項目を挙げている。今日は、次期計画の策定のスタートである。項目を見ていただき、こういう項目も必要ではないかとか、この項目についてもう少し説明して欲しいという意見、質問等があれば発言いただきたい。

網掛けのところがこれまでと少し違っているところである。「子育て支援」ということと、それと関わる「ワークライフバランス」といったようなことを次期子供・若者計画に盛り込もうという考え方である。

中項目の「自己形成のための支援」というのは、今までも教育委員会と学校現場で行ってきているものではないかと思う。特に新しいことは、大項目のⅠ、Ⅱの場合にはないように思うがいかがか。Ⅰはもう実際、学校現場ではやっているのでは。

【委員】

そうである。やはりニートになぜなるのかということ、小中高の段階でいろいろな原因があるのではないか。そのあたりはどのように分析されていて、どのように施策に反映されているのかというところを考えると発達障害、特別支援教育かも分からないが、そういった 2 次障害というところが大きな原因になっているところがあるのではないのか。ではなぜ 2 次障害を起こすのかということ考えたときには、親、教員もそうだが、無理に生徒の親、児童の親や子供も責めてしまう。それをやはり教師なり親が、上手く本人の自尊心を作っていくような指導をしていかなければならない、そのあたりの欠落がある中でニートという状況になっていっているのではないかとといったところがある。全てとは言わないがあるのではないかと思う。

それと、コミュニケーション能力で、人の顔を見てしゃべらない、人の顔をうかがいながら言葉を選べない、そういった能力の欠落があったりすれば、学校教育の普段の生徒との関係性で言えばこういったことをやっているが、特化すればやはり特別支援の部分が必要ではないかと思う。

今、差別撤廃法が昨年度から出て、インクルーシブ教育が進められている。なかなかこれもいわゆる共感的な部分ではまだまだ課題があると思う。そのあたりの支援、施策をどのようにやっていくかということが重要になっていくのではないかと思う。

【部会長】

困難を抱えている子供の保護者のインクルーシブの考え方には賛否がある。賛成ばかりだとは限らない。分けて特別に別にしてくれというようなところがある。これからの課題にはなってくると思う。基本的にはインクルーシブでいかなければ、なかなか社会性と 2 次障害を防ぐというようなことを考えると、別にしてしまうと後々、難しい問題を引き起こすことが予想される。事務局の方で特別支援、いわゆる発達障害の関係で元々かなり早い時期から困難を抱えている子供を理解する支援といったことを計画の中で具体的に盛り込むことができれば、またそのあたりも配慮するということがあればいいのではないかと思う。良い指摘をいただいたと思う。早い時期に社会性を阻む芽を摘むことが大事だと思う。

【事務局】

意見を踏まえ、検討させていただきたいと思う。項目大中小に関わらず、整理させていただく。

【部会長】

これから具体に入ってくるが、大きなところのとっかかりの大項目、あるいは小項目のあたりについて、ほかに御意見はあるか。

【委員】

このような計画を作っていくことはもちろん大切だと思っているが、常にアップデートしてあって今ある問題に目を向けていかななくてはいけないと思っている。この中で障害や非行対策であったり、いじめ問題もあたりとか、様々な諸課題に引き続き目を向けていくことはもちろん大切だと思うが、今、一つ聞きたいのは、昨日から広島城でもライトアップが始まったが、性的マイノリティの課題が、今大きくこれから取り上げていかなければならない問題だと思っている。地元の区のPTA連合会の会長もやっており、いろいろな相談を受ける機会が増え、女の子として生まれてきたが精神は男の子であるという場合にどういう対応をしたらいいのだろうか、あるいは教師の指導力不足によるいじめ、誤解等により不登校になっているといった事案も散見されている。そういった意味で、最近LGBTといった言葉で、よく代表されているが、そういった課題等について、この計画の中では今後、どこが対応した部分になるのかを教えてください。

【部会長】

事務局の方、お願いします。

【事務局】

現行の計画の場合は、「その他の理由で配慮が必要な子供・若者の支援」ということで、性同一性障害の子供・若者に対する取組というものを理解の促進の形で項目を入れている。現状で今の計画の項目を引き継ぐと言う形になれば、中項目の2の「(5)障害等のある子供・若者の支援等」という形に位置付けられると思うが、委員の意見も踏まえて項目の掲げ方やその中に掲げる施策の状況については、現状を踏まえた見直しをしていかなければならないと考えている。

【部会長】

委員それでよろしいか。

【委員】

はい。よろしくお願いします。

【部会長】

ぜひ私の方からも性的マイノリティの子供に対する啓発も含めた適切な対応をお願いしたい。

知り合いの医者からこれから増えると耳打ちされている。なぜかは、彼ははっきりと言ってくれなかったが。もしかしたら今後、今まで黙っていた人がカミングアウトするケースが増えてくることは想定される。ぜひそういった若者に対して理解を示す社会でありたいと思っているのでお願いします。

【委員】

今、委員が言われたLGBTに関して、エソールの方で今年からLGBTの相談を受けるようになった。一応相談員として登録している者である。ただ、今の状況は、本当は新聞にも出ていたとおり、大人だけでなく、子供たちへのきちんとした教育が必要である。今相談の電話がかかってくるのは、大人の方からの相談である。これを最初、計画を見せていただいたときに子供・若者といった括りの中ではワンストップの相談はない。ネットワークというのはすごく書いてあるが、LGBTについてワンストップで受けられるところということで今年から広島県男女共同参画財団として取り組むこととした次第だが、特に子供・若者に焦点を当てるのであれば、一つ項目を起こしていただきたい。「障害等のある子供・若者の支援等」に位置づけると言われたが、果たしてこれがハンディーキャップなのか、LGBTということについて、障害なのかどうなのかもいろいろ国としても方向性が動いている状況であるため、この問題についてはどこで取り扱うかということも少し慎重に第3次の計画の中では取り扱っていただきたいと思っている。

【部会長】

わかりました。このあたりも私の知る範囲ではおそらく障害ではない。だから、そこに入れてしまうと逆に偏見を煽るような形になるので、子育て支援の中で配慮が必要という形で計画等を検討してもらえばと思うがいかがか。

【事務局】

本日は、今考えられる考え方で確認の話をさせていただいたところであり、今の計画では「その他の理由」という表現になっており、これから小項目の括りも含めて正しい認識で対応していきたいと思う。

【部会長】

願います。先ほど委員から話のあったワンストップの窓口、支援ネットワークをどのように運営していくかについてもぜひ考慮してほしい。これは2次計画の時からあった話だが、その時はとりあえずパイロットでやってみるということに重点を置いた。それで、広島市と福山市をモデルにしてやってみて、その状況をみて今回大きく支援ネットワークを充実させていこうというふうに考えていたはずである。ということなので、今よい意見があったと思うので、ワンストップの窓口を配慮してもらいたいと思う。

【委員】

ひきこもり相談支援センターでひきこもりの相談を受けているが、ひきこもり相談支援センターは18歳以上なので、この審議会の青少年の部分を見ていて若干もどかしさを感じる。本当は青少年からやりたい。ひきこもりになっていく方は、やはりパーソナリティの形成とか、ひきこもりになりやすい部分を持ってしまっているの、自己形成のための支援ということで早期に予防というか、やはりひきこもりの方は思春期問題が解決できなくなっている方が多く、前に「終わらない思春期」というような題名で社会的ひきこもりという本もあったが、いわゆるタフさや、若干のいい加減さ、そのあたりのことも必要ではないかと思う。生真面目に育った方がひきこもりになっている場合も多いので、そのあたりにも少し配慮してほしい。

【部会長】

これは教育現場にも関係する話だが、自己形成への支援、新しい計画では盛り込むという判断になったわけなので、2次計画に比べると自己形成に関してはもう少し充実するような形で検討してもらいたいと思う。ひきこもりに陥る前に予防をするという観点に次期計画は国の大綱の考え方も変わったことでもあり、広島県でもひきこもりの予防に人格形成に教育機関と連携してやっていくことをうたってもいいのではないかと思う。教育現場ではすでに取り組んでいるが、学校の中ではいい子でも外に出ると忘れてしまうということもあり、やはり地域等で教育現場ともう少し連携しないと、学校の中だけでは解決しない問題が沢山ある。

【委員】

学校現場ではなかなか解決できないこともあるが、今、新指導要領が平成32年に小学校、33年中学校、34年高等学校で実施されるが、その中にコミュニケーション能力をしっかり付けて行くような深い学びを形成していくという、今までの学力観というものが随分変わっており、大学の入試制度も2020年から変わり、それに伴って小中高も変わっていく。その中でエンカウンター的な子供との出会いとか、あるいは相手をどのようにみるか、それに対してどのような言葉掛けをしていくか、自尊心とか有用感を深めるような取組をしていく中で、学力も形成していかなくてはいけないという方向に今は変わりつつある。これがこれからの学力観に変わっていくと思うので、例えば一番弱いと言われているコミュニケーション能力、それからコラボレーションが弱い。相手の思いを受け止め、一緒にやろうでといった能力を掲げながら、教育用語では非認知能力というが、計画性であったり企画力であったり人の思いがわかる、そういった測れない力を作っていくながら、学力を付け、その両輪を持って進めていかないと、これからの社会で生きていけないだろうというところで、今、平成32年、33年の新学習指導要領の移行期間であり、広島県の「学びの変革プラン」の中で学びも大切だが、それ以外の人間関係も重視した教育を進め

られている。その中でも、社会人をしっかり作って税金をしっかり払っていける大人にしていくよう、それぞれのところで頑張っているが、なかなか完璧というのは難しいが、その方向にはなっている。

【部会長】

おそらく大項目の「I」は社会形成の参画というところと関係してくると思うが、地域と連携しながら児童・生徒を作っていくということが今求められている。大学生の方も文部科学省からボランティアをさせろという話がある。地域と連携して一緒に教育するうえで一番はボランティアではないかと、その必要性がプレッシャーとしてかかっている。このあたりも社会形成への参画支援というところで考慮してもらえればと思う。皆で協働して地域活動を行っていくことは、一つのよい方法ではないかと思う。そのあたりもぜひ、考慮してもらいたいと思う。

【委員】

学校の保健室に保健師がいるように、キャリアコンサルタントのいる部屋があるとよい。今、キャリアコンサルタントは国家資格になり、昨日も講習を受けてきたが、なぜ働くのか、どのように生きていくのかというところに答えられる大人がいるとよいと思う。発達障害の子供で国公立の大学院を出てきて初めて自分がコミュニケーションができないと気付いたという方々も多かったり、不登校の子供や性的マイノリティも含めて、コミュニケーションの取り方も人の好きになり方もちょっと自分は変だと思っていて相談するところがなかったことがあったので、敷居が低くどんなことも相談できる大人たちがそこにいるよという形にして、キャリアコンサルタントが治療の中でフィールドワークを担当する形で、国家資格に変わったのでそこを生かせたらよいと思う。先週の土曜日、NHKで日本のジレンマということで若者支援のことを取り上げていたが、子供の就労支援のことなどの話を聞いているとコメンテーターの若者を含めて、今がよければ、今しか生きていないと思っていて。人生をライフプランとして考えていくと少子化問題もだいたい変わっていくのかなど。今を生きるというのは実は頑張っている団塊世代のパパやママがいるからだが、そこに気付いていないということがある。自分の命を点ではなく流れとして考えていけるよう、考えさせるのがキャリアコンサルタントなので活用していただきたいと思う。

【部会長】

これは事務局の方ではワークライフバランスを案としているので、そのところで、ぜひやっていただきたいと思う。キャリアという言葉は格好いいが、昔は職業指導教育と言われていた。今、大学でもキャリアコンサルタントが常駐しているが就活の相談が中心で。それではいけないという意見なので参考にしてほしい。

【委員】

組立の前の段階のところでは民生委員児童委員の役割でこの審議会に参加させていただいている。子育て支援の充実、あるいは重点課題であるネットワークの構築の中に支援を受けられる場ができるというのが期待される。家庭、地域社会、あるいは学校の連携という中の家庭というところが、ネットワークがありながらネットワークですら手が届いていない現状がある。民生委員児童委員がひきこもりの方に声をかけても、次のネットワークへのつながりが大変難しい。市町にネットワークがこれから構築されるのであれば、そのネットワークにぶら下がってくる体制がどこに行けばより効果的にネットワークにつながれていけるのか。この会議ではなく、次の段階の話になると思うが、しかし、これを見通しながら実用的なもの、実効性のあるもの、根がおいてないと実行できないと、日々の活動の中で感じている。今考えられているものの中に手を差し伸べたいと考えている。

【部会長】

まさしくそのとおりである。今、モデル的に広島市と福山市でやっているいろんな問題等をピックアップして本格的に広島県のネットワークとして組織化していく感じになるので、そのあたりで先ほどのワンストップの窓口とかも含めて、ぜひ、委員の方から提言をしてもらいたい。

今から次期計画を作っていくので、ぜひ、いろいろなアイデアをいただきたい。これから、具体に入っていくので小項目、中項目を見ながら次の審議会ではどのような提言をしようかと考えておいていただければと思う。予定していた時間もまいったので、今回の審議会はこれで終了とする。